随意契約結果書

業		務		名	表面保護要領及び塗装補修要領の改定資料作成業務
契	約(の 相	手	方	阪神高速技研 (株)
契約	契約金額 (消費税抜き)			(き)	¥17, 300, 000
契	約	年	月	目	平成 27年 9月 15日

[※]消費税抜きとは、消費税及び地方消費税を除いたものである。

随意契約理由書

1	業	務	名	表面保護要領及び塗装補修要領の改定資料作成業務
2	業	者	名	阪神高速技研株式会社

3 随意契約理由

本業務は、コンクリート構造物の表面保護および鋼構造物の塗装補修に関して、 過年度より実施している暴露試験や載荷試験等の成果を整理するとともに、必要な 追加試験を実施し、「道路構造物の補修要領(第2部第2編)コンクリート構造物の 表面保護要領(以下、表面保護要領という)」及び「同要領(第3部第3編)塗装補 修要領(以下、塗装補修要領という)」に関する改定資料を作成することである。

本業務の遂行に際しては、当社の業務、積算・諸技術基準、管理規定等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。

阪神高速技研㈱は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の管理する構造物、施設の状況、すべての基準・規定を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号に該当するものとして、 随意契約するものである。

契約の内容

契約年月日	平成 27年 9月 28日
契約業者名	阪神高速技研 (株)
	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
tn // 214 tr /2 =r	
契約業者の住所	
業務の名称	表面保護要領及び塗装補修要領の改定資料作成業務
	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務場所	
業務種別	(その他)
	本業務はコンクリート構造物の表面保護および鋼構造物の塗装補修に関
	して、過年度より実施している暴露試験や載荷試験等の成果を整理すると
	ともに、必要な追加試験を実施し、「道路構造物の補修要領」に関する改訂
	資料を作成するものである。
 業 務 概 要	
来 奶 M 女	
業務期間(自)	平成 27年 9月 29日
業務期間(至)	平成 28年 2月 29日
契 約 金 額	18, 684, 000 円

※金額は、税込みである。